

平成27年6月定例会 総務委員会（付託）

平成27年6月23日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岸本委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る18日開催の議会運営委員会において、閉会日に追加提出予定の議案第21号、「新未来『創造』とくしま行動計画の策定について」につきましては、本日の委員会で十分御議論いただいた上で、閉会日には委員会付託を省略し、議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、先の委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】

- 議案第21号 新未来「創造」とくしま行動計画の策定について（資料①②）

【報告事項】

- 「徳島県過疎地域自立促進方針」の策定について（資料③）

七條政策創造部長

6月定例会に、追加して提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

その他議案といたしまして、1点提出を予定しております（1）の「新未来『創造』とくしま行動計画の策定について」でございますが、ア、提案理由に記載してありますとおり、「新未来『創造』とくしま行動計画」を策定することについて、徳島県行政に係る基本計画の策定等を議会の議決すべき事件として定める条例第3条第1項の規定により、議決をお願いするものであります。

本日は別冊のとおり、「新未来『創造』とくしま行動計画（案）」として取りまとめておりますので、その概要を説明させていただきます。

1ページをお開きください。I、計画の基本的な事項でございます。

まず、第1の計画策定の趣旨につきましては、平成26年度までの「いけるよ！徳島・行動計画」に基づき推進してまいりました、安全・安心の確保、経済成長戦略、本四高速道

路への全国共通料金制度の導入などの取組に更に磨きをかけながら、将来の本県の目指すべき姿の実現に向け、具体的な施策を策定するものであります。

第2の計画の基本理念につきましては、一步先の未来を具現化するオンリーワン徳島の実現を基本理念とし、課題解決の処方箋を徳島から全国に発信し、地方創生、ひいては日本創生の実現を目指してまいります。

第3の計画の性格につきましては、県政全般に関する最上位の計画として、予算編成や事業立案の基本となるものです。

2ページをお開きください。

第4の計画の構成につきましては、2060年頃の本県が目指すべき将来像を描いた長期ビジョン編、その実現のために10年程度先を見据えた中期プラン編、今後4年間で取り組むべき重点施策を定めた行動計画編の三層構造としております。

3ページを御覧ください。

Ⅱの長期ビジョン編につきましては、まず第1，時代の潮流で、世界から日本、そして徳島を俯瞰し、そのすう勢を記載いたしております。

17ページをお開きください。

Ⅲの中期プラン編につきましては、手の届く未来である10年程度先を見据えた近未来の成長戦略として、Ⅰ，みんなが輝くとくしまの創造、Ⅱ，安全安心とくしまの創造、Ⅲ，環境先進とくしまの創造、Ⅳ，経済好循環とくしまの創造、Ⅴ，世界へはばたくとくしまの創造を掲げ、18ページから65ページにかけて、目指すべき10年程度先の姿と実現のための主な施策の方向性を記載いたしております。

次に、少し飛びまして、66ページをお開きください。

Ⅳの行動計画編でございます。

ただいま申し上げました10年程度先を見据え、当面取り組むべき重要施策として、1の「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現から、7の「大胆素敵・躍動とくしま」の実現まで、七つの基本目標を掲げております。

67ページを御覧ください。

この七つの基本目標ごとに、五つの重点戦略を掲げ、施策数は全体で648本となっております。

69ページを御覧ください。

70ページからの主要事業実施工程表の解説でございますが、全体を通して施策数が多く、ボリュームがあるため、各項目の冒頭に網かけしているとおり、主要施策と主要指標を掲げて、計画全体をより把握しやすくなるよう工夫いたしております。

最後に、220ページをお開きください。

第3の計画の進行管理と見直しでございますが、急激な環境変化や新たな課題を踏まえ、大きく修正や追加すべき点は、見直しの中で新たに盛り込むとともに、計画の進捗状況を把握し、適切な進行管理を行うため、第三者機関であります県政運営評価戦略会議におき

まして、より県民目線に立った客観的評価を行っていただき、毎年度の改善見直しを実施し、しっかりとPDCAを実行して参りたいと考えております。

なお、この行動計画（案）につきましては、来る7月3日の本会議最終日におきまして、議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。

徳島県過疎地域自立促進方針の策定についてでございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に施行され、現行法の期限が、平成33年3月31日まで延長されたところでございます。

現行の徳島県過疎地域自立促進方針が平成27年度末で方針期間の終期を迎えることから、引き続き、地域における総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進するため、平成28年度から平成32年度までの5か年間の徳島県過疎地域自立促進方針を策定することといたします。

方針策定に当たっては、現行の徳島県過疎地域自立促進方針の趣旨を踏まえ、「新未来『創造』とくしま行動計画（仮称）」（案）及び「vs東京『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」（素案）との整合性も図りながら策定いたします。

また、今後、県民局の地域政策総合会議などで市町村長並びに住民の皆様の御意見を伺うとともに、県議会において、御論議を頂きながら、徳島県過疎地域自立促進方針の策定に向け、取り組んでまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願ひ申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

まず、昨日行われました核ごみ処分場選定ということで、徳島市で説明会があったわけなんですけれども、昨日私どもは、これに出席しないようにという申入れもさせていただきました。非常に県民の皆さんからも大きな不安の声が上がっております。それで、行かれた方というのはどなたが行かれたんでしょうか。

梅田総合政策課長

達田委員から、昨日開催されました高レベル放射性廃棄物の関係の説明会に誰が出席したのかということで御質問を頂いております。

県から出席しましたのは、私、総合政策課長と危機管理部の職員、それから県民環境部の職員、3名が出席いたしております。

達田委員

説明会をするに当たって、やっぱり非公開というようなところで、かえって県民の皆さんが何で非公開にするんだと、どうしてそういうところに行くんだというような声もあるわけですが、中で、どういうふうな説明を受けて、どういうふうにお感じになったのか、まずそれをお伺いいたします。

梅田総合政策課長

昨日の説明会でどのようなお話があったのかという御質問だと思います。

説明会につきましては、国の方から先月、5月23日からスタートしております経済産業省とNUMO、原子力発電環境整備機構の全国シンポジウムで使われている説明資料、これは5月30日高松市で開催されたときも同じ資料という御説明でございましたけれども、それに基づきまして地層処分事業の概要と基本方針に基づく取組について説明がございました。この説明内容につきましては、高松市で一般の方を対象に開催されましたシンポジウムと同じであるとの説明でございます。

なお、今回の連絡会、説明会につきましては、核の廃棄物処分の問題が国民全体、社会全体の問題であり、その解決が社会全体の利益であるという認識を広く全国で持っていていただくことを目的に行っているというところでございます。

達田委員

それで、特段非公開にしなければならないような内容があったんでしょうか。

梅田総合政策課長

今回の説明会につきましては、経済産業省の方からは参加者の確保、それから質疑応答等を円滑に行う観点から非公開で行うという御説明がございました。内容的には一般のシンポジウムで説明されたことと同じというふうには聞いております。

達田委員

中身については、報道によるしか知る手段がなかなかないわけですが、シンポジウムに参加しても、この説明会に参加しても、そんなに変わったこともないのに、何で非公開でしないといけないのかという御意見も出ております。

従来方式では、処分地の選定については応募していただくということでやっていたんですけれども、結局、国主導で提示する方式に転換したということで、私たち県民にとりましては、説明会に参加すること自体が、国主導でここですよと決められたら強引にやられるんじゃないかという、そういう不安があるわけですね。ですから、こういう説明会には

参加しないでいただきたいという思いがあるわけです。説明会前の報道では、県と10市町が出席ということになっておりましたが、結局県と9市町が出席したということなんです。中には行っていないところもあるんですね。これはどこでしょうか。

梅田総合政策課長

説明会への市町村の出席についての御質問でございますけれども、説明会につきましては、名簿等が配られたわけではございませんので、私の方もどの市町村が参加しているかというのは把握できておりません。新聞報道で知り得た限りということで御了解いただけたらと思っております。

達田委員

説明会前の報道で入っていた美波町がないですね。9市町ということで美波町は抜けているんですけども、この美波町が参加をしなかった経緯というのは御存じでしょうか。

梅田総合政策課長

美波町が参加しなかった経緯については、私の方も新聞報道で知っている限りでございます。

達田委員

聞くところによりますと、参加をする予定だったんだけど、県民の方からやっぱり不安の声が上がって、もう行ってほしくないというような御意見がかなり寄せられたということで、議会の議員さんも超党派で何人かが参加をするべきでないという申入れをされたというふうに聞いております。それで、急きょ説明会には参加しなかったとお聞きをしているんですけども、この問題につきましては、以前東洋町での問題が持ち上がったときにも、県民から非常に大きな不安の声が上がりまして、知事自らが、やっぱりそういうことを受け入れないでもらいたいという声も上げられました。そういう経緯もありますので、やはり県としては、この県民の不安が増すようなことはしないでいただきたいということで、どういう態度で臨まれたのかということが問われると思うんですね。県としては、こういう説明会に参加したけれども、絶対に核のごみは受け入れないんだという、そういう立場を堅持して受け入れられたのかどうか、また説明を聞いて、今後何かの対応があれば、それが変わっていくのかということが非常に心配されるんですけども、その点はいかがでしょう。

梅田総合政策課長

昨日の説明会につきましては、特定廃棄物の最終処分に関する基本方針が5月22日に閣議決定され、その中で高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、国民や地域の理解を得ながら、国が前面に立って取り組むということが明記されたというところでござい

ます。そういうことがございまして、この方針に基づき、国の責任において実施されるものという認識のもとで参加をしたものでございます。

高レベル放射性廃棄物の処分につきましては、国の根幹をなす基本政策であるエネルギー政策の一環として、国において科学的見地をもとに責任を持って対応すべきと考えておりまして、今後とも国の動きを注視してまいりたいというふうに考えております。

達田委員

核のごみについては、受け入れないという、そういう方針を持って説明会に参加したのかどうかということをお聞きしたんです。

梅田総合政策課長

説明会の参加の意思でございますけれども、平成19年に東洋町における高レベル放射性廃棄物最終処分の話が持ち上がった、委員からもお話がございました際に、県議会において、全会一致で東洋町における受入れに反対する決議を可決していただいていること、それから海部郡3町が直接撤回などの申入れを国に対して行っているということなどから、これが県民の意見というふうに認識しておりまして、また県としても文献調査の阻止に向け、強い決意で臨んでいたということから、この方向性については変わらないと認識しております。

達田委員

方向性が変わらないということで、それだったら、今後呼びかけがありましても、一切説明会等に参加をしないでいただきたいと思うわけなんですけれども、どうでしょうか。

梅田総合政策課長

先ほどと繰り返しの形になろうかと思っておりますけれども、国において科学的見地のもとに、責任を持って取り組むべき事業でございますけれども、県といたしましては、最新の国の動向等の情報収集のために、連絡会、説明会のみならず、最新の情報をアンテナを高く収集してまいりたいというふうに考えております。

達田委員

こうした核のごみの最終処分場ということについては、県民の皆さんも大きな心配をされております。ですから、こういう方向に進まないでもらいたいというのは多くの皆さん願いで、県議会でも全会一致でそういう意見を出してきたわけなんですよね。

それで、特に心配しておりますのは、従来の方式は応募してくださいという方式だったのが、国主導でここにしましようにと提示されるという、そういう方式に転換したということが、非常に大きな違いだと思うんですね。ですから、そこでやっぱり強権的にやられていくのでは困ったものだというところで、皆さん心配しているわけなんですよ。ですから、

どこになるかということとはわかりませんが、情報収集するために参加をされたというのわかります。しかし、絶対に受け入れないという方向を是非貫いていただきたいということで次に移りたいと思います。

県がこれから雇用創出とか子供の出生率を上げていくんだということで、人口を増やしていきますということで、人口ビジョンでありますとか、いろいろ資料を頂いているんですけども、この中で地域における仕事づくりであるとか、いろんな項目が挙げられて、徳島「回帰」総合戦略の素案が出されているわけなんですけれども、本会議でも指摘をさせていただきましたが、やはり若者たちに徳島県に残ってもらう、それからまた、定年になった方が県外で働いていても徳島県へ帰ってもらうというようなことで、人口がとにかく減っていかないような努力をするんだということで、この中で特に2020年までに転入、転出者数を均衡するというところで、新しい人の流れづくりの中に書かれているんですけども、2020年といいますと、近い将来ですよ。ですから、1年ごとの数値目標も掲げておられるんじゃないかと思うんですけども、どういうふうにして均衡にしていくのか、その計画について教えていただきたいと思います。

平井地方創生推進課長

ただいま、達田委員の方から、今回の総合戦略の素案におきまして、5年後に1,700人の社会減を均衡に持っていきたいという目標を掲げております。その点についての御質問を頂いております。

この1,700人の社会増減均衡でございますけれども、国がさきに示しております総合戦略、こちらの方で5年後の2020年までに10万人の東京圏への転入超過を解消しようと、そのような目標を設定しているところでございまして、県としても、それに呼応する形で5年後に向けまして、5年後の均衡、これを目標に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、この1,700人の均衡達成に向けましては、雇用の創出、これが不可欠というように考えておりまして、これに見合う雇用数といたしまして、5年間累計で4,000人の雇用創出という数値目標も併せて設定しているところでございます。

達田委員

この4,000人の雇用創出に関しましては、農林分野で1,130人という数字が示されておりますけれども、あとの分野はどういうふうになっているのでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま、委員の方から4,000人の内訳についての御質問を頂いているところでございます。

お話の中にもございましたように、まず、もうかる農林水産業の推進という観点で、約1,000人という目標設定がございまして。その上で、例えばLEDと、光ブロード環境、二

つの光の活用といったことでの地域産業の競争力の強化でございますとか、観光誘客の加速、戦略的な医療介護人材の育成といった取組によりまして、約3,000人の雇用創出を図るということで、合計4,000人を目指すということにしているところでございます。

達田委員

約3,000人ということですが、農林の場合、この1,130人の内訳として、農業で800人、林業で190人、水産で140人という目安が出されているんですけれども、先ほどおっしゃったLED関係とか観光であるとか医療であるとか、それぞれのところで何人を目標にしているのを具体的に教えていただけますか。

平井地方創生推進課長

4,000人の内訳についての御質問を、再度いただいたところでございます。

この点につきましては、繰り返しになるところもございますけれども、まず本県の強みの部分を生かしました地域産業の競争力の強化、これをしっかりやっていくと。あと、観光誘客の加速、先ほど申し上げました医療介護人材の育成、こういった取組を積み重ねることによりまして、それぞれ総力、各施策において総力を挙げることによって、約3,000人というこの目標に向かって取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

達田委員

この人数、大まかな数字ですが、やっぱり出したからにはこの分野の仕事がどれくらいあるだろうとか、また医療、介護の必要性がどれくらいもって出てくるだろうとか、そういうことに基づいて計算されていると思うんですよね。ですから、大まかに言われても、本当にそうなるのかということなんですけれども、きちんとした数字として目標を掲げていないのでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま、施策ごとの数値目標についての御質問があったところでございます。

この度の総合戦略、それぞれにその大きな柱立てとして、仕事づくりというのを掲げております。その中で、改めてこの4,000人という大きな雇用目標を設定したところでございます。基本的にはこの内訳としては1,000、3,000という仕組みでございますけれども、この4,000に向けて県を挙げて各施策をしっかり展開していきたいと思っているところでございます。

その上で、各施策におきましてKPIと申しまして、重要業績評価指標を載せております。それぞれのそういった目標のクリアに向けまして、最大限の効果を確保していく、発揮していくというふうな取組を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

各分野のその目標の数字というのは、ここではわからないんですか。それとも、わかっているけど今ここにないということですか。

平井地方創生推進課長

ただいま施策ごとの数値目標のことについて改めて御質問いただいております。

例えばということになりますけれども、情報通信関連企業の集積を進めるんだという取組につきましては、平成25年度ベースで18事業所でございます。これを40事業所に持っていったりでございますとか、あとLEDの新製品の開発支援件数、これも52件だったものを105件にしていきたいと、そういった形でそれぞれごとに、施策ごとに実績重視の目標設定をしているところでございまして、そのクリアを重ねることによりまして、4,000人ということを目指してまいりたいというものでございます。

達田委員

非常に大事な計画の割には、非常に漠然とした計画だなと思うわけなんですね。それで、今すぐに数字が出ない場合もあるかと思しますので、先ほどおっしゃいました情報関連とか医療関連、観光関連、それぞれ事業所はこれだけに増やすんですよというのを掲げられても、その中の人数をどれだけ増やしていくのかということがわからないわけなんですね。

そこで、労働者を何人増やしていくのか、そして増やした労働者の正規雇用率をどれだけにしていくのかという、そういう目標というのがさっぱり見えないわけなんですけれども、国も言っておりますように、若者が定住していく、安心して働いて子育てをしていく、そういう状況にするためには、正規雇用を増やしていくというのが非常に欠かせないんだということが述べられておりますけれども、県として労働者を増やしますとは言うんですけれども、正規雇用を増やしていきましようという、そういう目標についてはどうでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま委員の方から、今回の総合戦略において、正規雇用の目標といったものも持ち続けていくべきじゃないかという観点での御質問かと受けとめたところでございます。

この働き方というものにつきましては、現在確かに非正規雇用という部分もございますけれども、こういった正社員の方以外にも契約社員、派遣社員等パート、アルバイトということで、働き方は非常に多様化しているところでございまして、自らの希望、こういったところによって非正規雇用を望む方もいらっしゃるという状況もございます。一方で、若い世代の方々が県内で安心して働いて家庭を築いていくという上で、望まない形での非正規雇用、非正規雇用労働者を減らすということが非常に重要なことであると考えているところでございます。

こういうことから、この総合戦略におきましても、若者の皆様にとって魅力ある仕事づ

くに十分配慮しながら、この4,000人の雇用創出に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

達田委員

正規雇用の割合を、徳島県ではどれだけにしていくかという目標を持つのか持たないのか、もう一度お尋ねいたします。

平井地方創生推進課長

正規雇用の目標設定についての御質問を再度頂いております。

これも繰り返しになって恐縮でございますけれども、県商工労働観光部との施策も併せて、望まない形での非正規雇用労働者を減らすという目的での施策を積み重ねているところでございます。そういったことで、数値目標といたしましては、今回の総合戦略においての若者の皆さんにとって魅力ある仕事づくり、こういう観点での4,000人雇用、これに向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

正規雇用を増やしていくということが、やっぱり人口を増やしていきましょう、減らさないようにしようとか、そういう目標を立てているわけですから、絶対に欠かせないと思うんですね。ですから、ここの目標を立てましたよ、事業所は幾つ増やすんですよ、それだけでは正規雇用が増えるかどうかというのがわかりません。

さらに、今雇用の不安定化ということで、派遣法の改正案が衆議院で可決をされて、これも労働者の方から非常に不安が広がっております。こんな法案が通ってしまったら、一生不安定な低賃金で派遣労働をずっとさせられていくんじゃないか、正社員になりたいと思ってもなかなかないんじゃないか。先ほどおっしゃったように、本人が望まないんだけど、非正規で働かざるを得ないと、それを解消していくんだよと県は言いますが、こういうふうにならざるを得ない状況、非正規であってもどこからも救済されないようになってしまいますと、本当に一生低賃金で働いて、結婚もなかなかできない、結婚したとしても子供を何人も持つこともできないというような、そういう悪循環に陥ってしまうんじゃないかと心配されるんですけども、この派遣法の改正について、県としては今どのようにお考えでしょうか。

尾崎総合政策課政策調査幹

今、国会の方で審議されております労働者派遣法の改正につきまして、県の認識という御質問でございます。

派遣法につきましては、これまでも幾たびかの改正がございまして、この度ほど上限期間、派遣する者を変えれば続けての派遣ができるという内容での法改正が出ておりますけれども、国の方の説明におきましては、それに当たっても組合側の意見をきっちり聞いた

上で、それらの制度を受け入れるかどうか、あるいは派遣する社員の技能向上もしっかりスキルアップをさせていくというような、いわゆるバックアップの措置もしっかり踏まえた上での法改正ということで今政府の方から説明が出ているように思います。

確かに、正規雇用、先ほど個々人が望むべき働き方、正規であれ非正規であれ、一人一人の求めるものがあるということは確かにそのとおりでございます。また一方、より安定した雇用ということで正規雇用を望むのはまた一般的な考え方であると思います。

派遣法の改正につきましては、今申し上げたとおりでございますけれども、今後国会審議を注視しながら、政策創造部としてもこの大きな労働問題の改正について、きちんと注視しながら対応してまいりたいと考えております。

達田委員

この問題につきましては、経営者の方はおおむね歓迎というようなことですが、経済界の中でも今回の改正、積極的に賛同できないと。なぜなら、正規雇用で若い世代の経済基盤を支えないと、少子化に拍車がかかってしまうということで心配されているわけです。社会全体の問題として、今でさえどんどんと人口が減っていく心配がされているのに、このようになりますと、ますます結婚できない、結婚しても子供が持てない、そういうふうな状況に陥っていくということで、心配をされているわけなんですよね。

私は、県として県民の生活を守るという意味で、こういう法案は撤回してもらいたいということで、ちゃんと意思を表明するべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

尾崎総合政策課政策調査幹

派遣法改正の撤回を国に対して求めるべきではないかというような御質問でございます。

先ほども御答弁しましたとおり、今回の法改正の趣旨については、先ほど申し上げたとおりということでございまして、労働法制が大きく変わるということで、法改正の中においても一方的に生涯派遣というようなことがないように、国としてもきっちりとした措置を行っていくということでございますので、県におきましては、法案審議の過程をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

達田委員

このままでは少子化にますます拍車がかかるんじゃないかということで、出生率上げの問題なんですけれども、県では希望出生率を10年後の2025年に1.8にしたいということなんですけど、これは県も書いていますように、やっぱり生き方にかかわる問題、個人の問題ですので、強制するということはできませんけれども、そのための条件整備、子供を産み育てやすい環境づくり、結婚しやすい環境づくり、そういうものをつくって、そして安心して徳島で暮らしていけるという条件をつくっていくことが大事だと思います。

この出生率の引上げについて、今一番望まれているのが、アンケートを見ましてもやっぱ

り経済的負担の軽減ということなんですよね。この点で、やっぱり3人目以上保育料を無料にしようというのは、これは大変評価できるんですけども、やっぱりその他の面でも、いろんな面で経済的負担を軽減するという対策が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、県としては、今後どのようにしていこうとお考えでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま総合戦略におきます子育ての環境づくりに関して御質問を頂いたところでございます。

委員お話のとおり、この度の総合戦略におきましても、4本柱のうちの一つということで結婚・出産・子育ての環境づくりを掲げているところでございます。

この柱を進めていくためには、やっぱり切れ目のない次世代育成対策、この展開が必要であろうということで、出会いから始まりまして、結婚、出産、子育てということで、その過程過程における皆様の希望の実現ということを通じての子育ての喜びを実感できる環境づくり、これを創造していく必要があると考えております。

そのための施策として、お話にもございましたように、ライフステージに応じた切れ目のない施策ということで、その一環としてこの度お話にもございました第3子以降の保育料無料化制度、これの本年度創設といったこととございますとか、あと仕事と家庭、子育てが両立できる働き方の実現ということで、テレワークの実施というような取組も盛り込んでいるところでございます。

達田委員

この計画につきましては、いろいろ申し上げたいこともあるんですけども、やはり具体的に正社員化をしていくという目標をきちんと立てて取り組んでいただきたいと思います。そして、横の連携をちゃんと強めていただいて、商工、農林、そういうところで仕事を創出して、そして労働者を増やしていく、その中で、本当に身分の安定した職業につけるといって、そういう方向に向かって頑張っていただきたいと思いますということを申し上げてきたいと思います。

藤田委員

地方創生の推進、先の事前委員会でも徳島県版の人口ビジョン、そしてまた総合戦略についてお伺いをしましたが、まず、引き続いて人口ビジョンについて、県では2060年に60万人から65万人超えの確保を目指すという人口目標を提示されておりますが、人口減少を何としても食い止めるという強い意志のあらわれ、これを前向きに受けとめたいと思いますが、非常に高い目標ではなかろうかと思っておりますので、いま一度、この県の人口推移というものを検証してみたいと思います。

まず、国においては現在1.42の合計特殊出生率が、2030年には1.8に上昇し、そして2040年には人口置換水準である2.07、これに上昇することを前提といたしまして、2060年

には1億人程度の人口を確保するという長期ビジョンも示されておりますが、これに対して、今回の県の人口ビジョンにおいては、国が2030年に1.8としているところを5年早く2025年に1.8と設定するとともに、人口置換水準の2.07への上昇は国が2040年としているところを10年早く2030年に2.07へ設定している。その結果、2060年に60万人から65万人超えの人口確保を目指すと言われております。

そこでお伺いをいたしますが、この国の推計に対して、5年、10年といった前倒しをしている理由、何を根拠にそれを行おうとしているのか、目標達成をしようとしているのか、まずお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま、藤田委員の方から、この度の人口ビジョンの数値目標の設定に当たりまして、国の推計、これよりも前倒しして条件設定しているものがございまして。その理由につきまして御質問を頂いたところでございまして。

まず、合計特殊出生率1.8についてでございますけれども、本県におきましては、昨年度、次世代育成支援対策推進法、こちらに基づきます次世代育成支援行動計画、通称、徳島はぐくみプランと申しておりますけれども、こちらを策定したところでございまして。平成27年度から平成31年度を計画期間とするプランでございますけれども、このプランの中で、将来目標といたしまして、おおむね10年後の2025年に結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率、希望出生率1.8を目指し、若い世代が結婚、出産、子育てを望み、安心して子供を産み育てられる社会の構築に向けた環境整備に全力で取り組むという設定がされているところでございまして。

この度の地方創生の人口ビジョン、こちらにおきましても、このはぐくみプランにおきます2025年に希望出生率1.8ということを尊重いたしまして、将来人口推計の前提条件に設定させていただいたところでございまして。

これによりまして、委員からもお話ございましたけれども、国においては2030年に1.8という設定でございますけれども、本県においては5年早く2025年に1.8を設定しているところでございまして。

次に、人口置換水準の2.07の設定のタイミングについてでございます。

先ほども申し上げましたけれども、この2025年に出生率を1.8、本県においては設定しているところでございまして、その2025年の後におきましても人口減少が続く歯止めというのをしっかりとかけていくために、各種政策の展開によりまして、できるだけ早くこの人口置換水準と言われる2.07に近づけていく必要があると考えているところでございまして。

そこで、国におきましては1.8となってから10年後の2040年に2.0に引き上げているところでございましてけれども、本県においては2025年に1.8をまずかなえましょうと。その後、10年後ではなくて5年後であります2030年に2.07ということで設定をしたところでございまして。

これによりまして、繰り返しになりますけれども、国は2040年に2.07、本県におきまし

ては、それよりも10年早く2030年に2.07という推計を条件設定しているところでございます。

藤田委員

人口ビジョンの数値目標の設定におきましては、昨年度制定した徳島はぐくみプラン、この中での将来目標、おおむね10年後の2025年に結婚や出産に関する希望がかなう場合の出生率、希望出生率が1.8、この数値をもとに安心して子供を育てられる社会の構築に向けた環境整備が調ったことを、この充実を前提にして2025年に1.8、更に2030年には2.07と設定したということですが、一日も早くこの人口減少を食い止めたいというその強い思い、意気込みというのはわかるわけですが、現在の人口の構造、またこれまでの少子化対策、経緯から見ても、国の推計を上回るこのような前倒し設定をして、本当に実現可能なのでしょうか。

平井地方創生推進課長

ただいま、委員の方から国と比べての目標設定、このような前倒しをして本県として本当に実現可能なのかという観点での御質問を頂いたところでございます。

この人口減少歯止め対策、こちらにつきましては、これまでも県議会の御理解のもとで県を挙げまして、次世代育成会議ということで取り組んでまいったところでございまして、御承知のとおり、先日には全国の合計特殊出生率が1.43から1.42に0.01ポイント減るという状況のもとで、本県におきましては1.43から1.46に上昇するという明るい兆しが見えてきているところでございます。このような兆しをしっかりと捉えまして、伸ばしていくということは、非常に重要なことであると考えているところでございます。

この度の人口ビジョンの策定に当たりましては、地方創生挙県一致協議会でございまして、パブリックコメントなどを通じまして、様々な御意見、御提言も頂いているところでございまして、夢と希望を持てる人口目標にしてほしいといったことですか、いかに出生率を高めても転入を促すかが重要であるといったような御意見も賜ったところでございます。

そうした状況のもとで、この度、国立社会保障人口問題研究所の推計に基づきますと、2060年の本県人口、これ約42万人という数字が出てくるわけでございますけれども、そういう状況のもとで、まずは国が長期ビジョンに掲げます人口目標1億人程度でございまして、それに相当する本県人口が60万人と、これをまず上回らしましょうと。その上で、先ほどの2025年の1.8でございまして、加えまして社会動態での転入超過に今後持っていきたいということも盛り込みまして、努力すれば手に届くという中での最も高い推計でございまして65万人超という数字を目指していきたいと考えているところでございます。

確かに、この数値、決して簡単なことではないと認識はいたしておりますけれども、地方創生挙県一致協議会でもございましたような、夢と希望を持っていただける本県の未来像としてふさわしい数字ではないのかなというように考えているところでございます。

ということで、今後ともこの数字に向けまして、自然増と社会増の両面から創意工夫を凝らして挑戦してまいりたいと考えているところでございます。

藤田委員

今回の数値目標の設定につきましては、ただ単に国は2060年に1億人程度の人口確保という観点から、ただ単に割り出した数値ではなくて、年度設定をしたはぐくみプラン、また地方創生挙県一致協議会のいろいろな県民の御意見、こういうことを尊重した県民の夢や希望をかなえることを強く意識した挑戦的な目標であり、また、これまでにない思い切った数値目標の設定であることについては評価をしたいと思いますが、しかしながら、肝心なことは、やはり何といたってもこの人口ビジョン、これをしっかりと達成して、知事も絵に描いた餅から食べられる餅というふうなことをよく言われますが、おいしく食べられる餅にすることが非常に重要なことではなかろうかと思いますが、県において、この数値目標、人口目標に向けて、具体的にどのような取組をするのか、お伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま、委員の方から、この人口ビジョンをおいしく食べられる餅にしていくために、今後どのような取組で支援していくのかという御質問を頂いたところでございます。

この人口ビジョンの具現化に向けましては、やはりこのスタートダッシュとなります今後5年間は非常に重要と考えております。この5年間は計画期間といたします「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」、これを県を挙げて積極的に推進してまいりたいと考えております。

この戦略の柱立てでございすけれども、4本柱、新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、それから結婚、出産、子育ての環境づくり、さらには活力ある暮らしやすい地域づくりという4本柱でございまして、それぞれに思い切った数値目標も設定するとともに、具体的なインセンティブ、こちらも盛り込んでいるところでございます。

藤田委員

今説明がありましたように、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」、これをしっかりと推進していくということでありましたが、今後5年間のスタートダッシュのための施策ごとにいかに実績を上げていくかの指標であるKPI、いわゆる重要業績評価指標が設定されているわけですが、この人口目標の実現に向けて、このKPI、重要業績評価指標をどの程度達成すればこの人口目標というのは達成していくのか、数値目標が達成できるのか、お伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

目標の実現に向けて、どの程度達成していく必要があるのかという御質問でございす。委員のお話にもございましたように、県版の総合戦略の策定に当たりましては、これま

での施策，非常に結果重視ということになりますように，効果的かつ実践的な事業の選定ということに努めてまいったところでございます。

その一環といたしまして，いわゆるK P I，政策ごとに達成すべき成果目標でございますけれども，こちらを今回の戦略では全部で125事業に設定をいたしているところでございます。この2060年の人口目標の実現に向けまして，また，総合戦略の各柱の目標に向けまして，この総合戦略のけん引役である地方創生推進課といたしましては，各政策における全てのK P I，これが着実に達成されますよう，今後とも関係部局との連携協力，それから各政策の進捗管理，これをしっかりと図ってまいりたいと，このように考えているところでございます。

藤田委員

各施策における全てのK P Iが着実に達成できるということではありますが，総合戦略に掲げられた施策の中で，最も重要な施策というのは，先ほども議論をされていましたが，地域における仕事づくりではなかろうかと思いますが，人口の自然増，社会増を図る上で，何といても魅力ある安定した雇用の創出は不可欠なものではないかと思われま。

県においては，先ほども議論がありましたこの総合戦略のいわゆる雇用創出を今後5年間で4,000人に設定されておりますが，細かい部分については結構ですので，この4,000人の算出，この考え方，根拠について，先ほどもお話をされておりましたが，小さい部分は各分野分野は結構でございます。この根拠について教えていただきたいと思いま。

平井地方創生推進課長

総合戦略におきまして，今後5年間で4,000人の雇用創出を図りたいという目標を設定しております。その基本的な考え方についての御質問でございます。

まず，人口の状況でございますけれども，本年の4月1日現在におきます本県人口は，前1年間の状況でございますけれども，転出者数が転入者数を約1,700人上回りますいわゆる転出超過という状況でございます。これを解消するためには新しい人の流れが必要である。そのためには，どうしても雇用の確保は重要であると考えております。これがまず大前提でございます。

そうしたことで，この今回の総合戦略の素案におきましては，5年後の2020年に現在1,700のマイナスでございますけれども，これを均衡にもっていくんだということを一目標に掲げますとともに，この目標を目指すために必要となる雇用創出といたしまして，本県への移住者の1世帯当たりの平均人数1.5人という数字もございま。こうしたことも考慮しつつ，2015年度の250人から2019年度の1,400人に年々順次累増させていくのだと，そういう方式によりまして5年間分を足し上げた，累計したものが4,000人という数字が出てきたと，これを目標にしたいと考えているところでございます。

藤田委員

5年間で順次累増させる方式、これによって5年間の合計が4,000人の目標を設定したということではありますが、各年度の数値目標というものを教えてください。

また、この4,000人の雇用というものでありますが、国の目標に比べて我が県はどのようなものなのか、どのような水準のものなのかも併せてお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

ただいま委員の方から、4,000人の各年度の数値、それと国の目標に比べてどうなのかという御質問を頂いたところでございます。

まず、今年度につきましては、国の方の総合戦略、こちらは5年後の10万人解消に向けて、毎年2万人ずつ積み上げていくというような目標設定もされておりまして、それを参考にした算出方法でもございまして、それで2015年は250人、2016年度は500人、2017年度は750人、2018年度は1,100人、2019年度は1,400人ということで、この5年間の累計で4,000人ということで増やしてまいりたいと考えております。

国との比較でございますけれども、国の総合戦略におきましては、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、これらの1都3県以外の地方におきまして、5年間で30万人の雇用創出を目指すということを目標に掲げているところでございます。

この30万人というのは、各年度、2, 4, 6, 8, 10というのを足し上げて30になるところでございますけれども、これを前提にいたしまして、本県の人口がこの東京圏以外の地方に占める割合、これは現在0.84%でございますので、これを30万人に掛けますと、約2,500人という数字が出てくるところでございます。したがって、本県の4,000人という目標はこの2,500人、国の目指す目標値よりも高い状況になっているのではないかと考えているところでございます。

藤田委員

人口ビジョンと総合計画、特に地域における仕事づくりの詳細な説明を頂いたわけですが、人口目標初め数々の数値目標の挑戦というのは非常に高い目標でありまして、挙県一致で取り組まなければ到底なし遂げられるものではないという県の職員、また県議会、そして、産官学労言それぞれの立場において、一人一人が地方創生を実現する、実践することが何よりも大切なことではなかろうかと思っておりますが、同時に、この人口ビジョン総合戦略、それぞれの数値目標、これからこの目標をいかにマネジメント、管理していくかということが非常に重要になってくる、PDCAサイクルをしっかりと速く回して、節目節目、2020年であるとか2040年、そういう節目節目の年にしっかりとした数値目標が達成できるようなPDCAサイクルの管理、これもしっかりとやっていただく、計画を立ててしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、政策創造部におかれましては、地方創生実践のけん引役として、その役割をしっかりと果たしていただきますことを強く要望いたします、質問を終わります。

長尾委員

ただいま藤田委員の方から今回の計画について、PDCAサイクルが非常に重要だという御指摘もありましたし、その中で、Plan, Do, Check, Actionということではありますが、私はこの冒頭に説明のあったこの大変総合的な多岐にわたるこれをチェックしていくのは大変な作業だと思います。

そこで、この県政運営評価戦略会議の委員という人の役割は大変大きなものになるんじゃないかと。それで、ちょっと名簿を頂いたんですが、この大きなプランをつくるに際しては、藤田委員の方から産官学金労言と、こういう各界の代表を選んで、地方創生挙県一致協議会委員ということで、大変な数の、それぞれ県内の産官学労金言の代表、例えば言論であれば徳島新聞の社長、NHKの放送局長、四国放送の社長、こういう方が入っています。商工団体でも、商工連合会から商工会連合会、中小企業団体中央会、徳島経済同友会、経営者協会、それぞれの会長というトップが知事を頭に入れて30数人、これで会議ができるのかなと思うけれど、これは作ったものを承認する機関としてよしとしても、問題は、この経営戦略会議の委員が名簿では14名いる。この委員名簿では産官学金労言と住民代表という区分があるんだけど、この戦略会議の14名は、産官学金労言というので分類するとどういうふうになるんでしょうか。この14人は、それぞれどういった分野の代表になるのか。一人一人言ってください。

平井地方創生推進課長

長尾委員の方から、この度の経営戦略の第三者機関としての点検、評価をしていただく予定の県政運営評価戦略会議のメンバーの、産官学金労言ということでの分類とか位置づけということについての御質問を頂いたところでございます。

長尾委員

まず1番の阿部さんは。

平井地方創生推進課長

阿部教授につきましては、学というお立場でもございますし、あと前回、事前委員会でも長尾委員から御質問を頂いて、改めて研究分野を確認させていただいているものでございます。

長尾委員

だからこの人は学、この人は産というふうに言ってください。

平井地方創生推進課長

学と言のお立場もあるかなというように思っております。石田先生は学です。井関さんにつきましては民間というお立場でございます。あと植田さんにつきましては産の立場か

と思います。5番の坂本副代表理事につきましても民間のNPOというお立場なのかと思
います。佐和さんにつきましても、こちら民間、それから官という意味合いも一部ある
のかなと思っております。田村専務理事につきましても、過去に日本銀行に勤めていた
ということございまして、民間と金融と両面からの御意見いただけると思っております。
鳴滝さんにつきましても、産というお立場。南波教授につきましても学。橋本会長につ
きましても民。浜口さんにつきましても民と。福島さんは学と。藤原さんにつきま
しても金融と労働、両方のお立場から御意見をいただけるのではないかと思っております。
森本駅長につきましても民間からのお立場です。

長尾委員

これは、本来ならば挙県一致では、国の方から指定されたこの産官学金労言の区分のよ
うに、この戦略会議の方々もどういう観点から選ばれたのか、それはいろいろ鋭意検討し
て選ばれた方だと思えますし、男女の比率も約半々でやっているとは思いますが、そう
いう中で、この1番の阿部さんについては学ということだけれども、言ということもある
というようなお話もありました。私も5人は承知しているところではありますが、ある意味、
さっき御紹介した言であれば、社長が3人という中で、やっぱりここには言の代表で実務
的なチェックが本当にできる人、そういう人を私は選ぶべきじゃないのかと、そういうふ
うに思うわけです。

そこで、これはこれから始めるわけで、この案を議会に諮って決めたわけでもないわけ
ではありますが、いわゆる今14名だけれど、新たに明確な言の代表として、本当にチェックで
きるそういうレベルの人を私は入れるべきだと思うけれど、入れるという、見直すとい
うお考えはありますか。

平井地方創生推進課長

言の立場の委員についての御提言でございます。

繰り返しになってしまうんですが、現在の14名の委員さん、5月1日に
ある意味改選されている14名という皆様でございますけれども、委員からの御提言も頂き
まして、改めて確認させていただいたところでございます。産官学金労言を含む多角的な
観点からの評価、この14名によりましていただけるのではないかと、というように基本的な確
認を私どもとしてはしていただけたのかなと思っております。

委員御提言の趣旨でございます、産官学金労言といったものの幅広い観点から第三者評
価をいただけるように、この県政運営評価戦略会議の場でも地方創生推進課の方から、委
員からそのような御提言の趣旨を賜っているということもしっかりとお伝えをしまいた
いと考えております。

長尾委員

もう既に5月の1日にこのメンバーが集まってスタートしたから、新たに途中でまた人

を入れるというのは確かに難しいということも理解できるので、さっき部長の方からあったように、併せて第三者機関である県政運営評価戦略会議等によって計画に位置づけられた施策や数値目標の達成状況などについては、より県民目線に立った客観的な評価を行っていただきながら、毎年度計画の改善見直しを行う。毎年度計画改善の見直しを行うというんだけど、このメンバーもいろんな事情でその職責、立場も変わるかもしれない。この人の任期というのは、どうなってますか。

平井地方創生推進課長

一応、2年となっております。

尾崎総合政策課政策調査幹

長尾委員の方から、県政運営評価戦略会議の質問を頂いております。

今県が策定中の大きな計画、平井課長から説明しております総合戦略、それから今回議案として提出を予定しております「新未来『創造』とくしま行動計画」、冒頭部長から説明させていただきました評価を行うと言っておりますのは、提出しております「新未来『創造』とくしま行動計画」ということをごさいますして、今回知事の任期が変わるということで新たな行動計画を策定するわけをごさいますけど、平成26年度までに「いけるよ！徳島・行動計画」ということで推進してまいりまして、毎年度この県政運営評価戦略会議におきましてきっちりとした評価を頂いております。

ということで、この評価戦略会議は立ち上げは大分以前ということになりまして、今般、地方版総合戦略を策定するに当たり、出てきました言葉が産官学金労言からの意見を踏まえて策定を進めることということで、そういう各分野からの選出数が一致していないところでございます。

ただ一方、委員おっしゃるとおり、策定する側と評価する側で一致を見るべきであろうということもおっしゃるとおりでございまして、この評価戦略会議は所管も監察局ということになるんでございますけれども、頂きました御意見、御提言につきましては、監察局の方にしっかりと伝えまして、対応ができるかどうか伝えてまいりたいと考えております。

長尾委員

念のために聞くけど、この戦略会議、先ほど2年と言われたけど、この挙県一致も2年、この戦略会議も任期は2年ですか。

平井地方創生推進課長

県政運営評価戦略会議は監察局が所管しております。その会議を活用して、今、尾崎調査幹から話がありました県の総合計画、それからこの度の地方創生の総合戦略、両方そちらで点検していただこうと考えているところでございます。

任期については、両方とも2年でございます。

長尾委員

わかりました。いずれにしてもこの戦略会議は非常に大事だと思いますので、これはまた改めて監察局のときにしっかり意見を述べたいと思います。

それから、今回の4月の統一地方選挙で小松島と牟岐で議員の逮捕者が出た。いわゆる金銭にまつわることで逮捕者が出た。加えて、来年度の7月の参議院の選挙からは18歳以上の方が新たに有権者として加わる。そういう中で、私は2年前の2月定例議会で政治家の寄附の禁止に関する広報、これをしっかりやってもらいたいということで、当時、本会議では西川選挙管理委員長の答弁でございました。それで、あのとき、私の書いた原稿をちょっと変えてくれと、そういう依頼があった。それはどういうことだったかという、それぞれ市議員さん、町議員さんがいるけれども、もちろん地域差はあるんですが、運動会や敬老会、様々地域には行事がある。特に小学校の運動会、あるいは地域でも運動会がある。そういう中で、その主催者が寄附を要求しない地域もあれば、どうしてもそこは議員はお祝いで5,000円とかそういうようなものを出しているところもある。だけど、あるということと言ったら、警察はそれは見逃しているのかと批判されるから、その一説はやめてくれというような話もあって、そこでは本会議だから言わなかった。だけど、私は今回、4月の統一地方選挙でそういう逮捕者も出たということから、あえてここで御紹介しているわけですが、そういう中で、今後18歳、19歳、そういった方々が新たな有権者として加わる。その際に、改めて寄附の禁止ということを私は言うべきではないか。特にその中で、先日明るい選挙推進会議というのが開かれておりましたが、そこで、要は来年度の18歳、19歳の選挙権も含め、そして今回の県内で逮捕者が出て辞職もしたと、そういったことを踏まえて、県の選挙管理委員会として、この前の推進会議で何を今後やろうと決めたのか教えていただきたい。

山口市町村課長

ただいま、長尾委員から三ない運動等について御質問を頂戴いたしました。

議会制民主主義にとりまして、不正のない明るいきれいな選挙を行っていくことは極めて重要なこととあります。これまで委員からお話がありましたとおり、三ない運動を展開してまいりました。三ない運動というのは、政治家に寄附を贈らない、求めない、政治家から寄附を受け取らないというものでございます。

これまで、例えば一昨年度では県の広報番組を活用しまして、徳島文理大学の学生と連携して、三ない運動をはじめ、選挙や投票の意義、有用性について、若者自らが同世代に対し語りかける若者視点に立った動画を収録いたしまして、テレビやインターネットで配信したりしました。また、その動画を県内ケーブルテレビ局を通じて流すといったこともやってまいりました。昨年度からは、その動画を県のインターネットでも流しているというところでございます。

投票率の低下が非常に著しいことや、また選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたという大変新しい局面を迎えているところでございまして、投票参加への呼びかけはもとより、選挙運動のルールでありますとか、この三ない運動の積極的な推進、これを改めてやっていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

委員からお話がありました先日の徳島県明るい選挙推進協議会連合会の総会におきましては、今後のその取組といたしまして、これまでにない新たな取組といたしまして、ICTを活用した取組をしていこうということで、フェイスブックを活用した常時啓発の中で、定期的に選挙情報でありますとか、選挙知識の提供を行って、スマートフォンを通じて、より県民の皆様選挙に親しんでいただこう、必要な情報を提供して、三ない運動や選挙運動のルールについても積極的に学んでいただこうということにしているところでございます。

引き続き、関係機関とも連絡を取り合いながら、そういった明るい選挙、不正のないきれいな選挙の推進に取り組んでいきたいと考えています。

長尾委員

私も平成3年に当選したころというのは、小学校、地域の運動会や敬老会や、様々な行事、そこに議員がお祝いで寄附をする。わざわざ主催者が本日のこの会に対して誰それ議員から御厚志を頂きましたと紹介するところがある。しかし、今は、ほかのところは知りませんが、私のところはそういう紹介をすることはなくなった。あるところで、県議会議員と市議会議員がそれで逮捕された。そういったことを知って、もうやめたというところもあれば、いまだに知ってか知らずかやっているところもある。やはり県の選挙管理委員会としてはこういう事件が起きて、ただ政治とかに対する不信とか、そういうものが起きてはいけないわけであって、特に来年から18歳の選挙権ということもあるし、今回の統一選挙でも本当に戦後最低の投票率であったといったことから、本当に抜本的な、何といてもメディアとしてのテレビが大きいと思うけれども、しっかりとそういう取組を是非やっていただきたい。当然、今後文科省のガイドラインが出て、本来ならばコミュニティセンターとかに張ってある3ない運動のポスターなんかも、学校の中に掲示しなくちゃいけないというようなことも出てくるかもしれませんが、いずれにしても、その三ない運動というのをそれこそ県内のいろんな団体、地域、市町村選管とも連携をとって、そういう違反が二度と起きないように、まず地域の有権者の意識もきちっと、もう渡すこともない、もらうこともない、そういう社会をつくるように、私は今回そういう事件があっただけに、取組をしっかりとやってもらいたい、このことを要望しておきます。

岸本委員長

午食のため、休憩いたします。（11時59分）

岸本委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）
質疑をどうぞ。

西沢委員

私の会派の中のPTで今度の行動計画は一応了解はしておりますが、まずは、この行動計画、徳島県だけではなくて、日本全国でやられている長期ビジョンの中には多分入っていないだろうなというのがあるんですね。でも一番重要な問題だと私は思っています。そういうことをなかなかやりにくいかもわかりませんが、できたらこれから考えてほしいなという問題があります。

今、世の中に科学技術がだんだん幅をきかせてきて、そのために社会がずっと変化してきている、急激に変化してきている。そして、薬の問題とか、いろいろなことがあって、人間が人から大分離れてきている。要するに、人から離れてきているということはどういうことかといったら、精神的にも当然ながら、いろんな事件がだんだん発生してきていますよね。何か精神的におかしいんじゃないかなというような問題が。あるいは、根底にはかなりの精神的に人から離れてきたような、そういう精神的な問題があるんじゃないかなとか、肉体的にも、前から言われています男性が女性化して、女性が男性化してきているとか、そういう根本の人間の、人としての根本的な問題をどうするのかということに対して、もっと真剣に取り上げないといけないんじゃないかなと思うんですよ。じゃあ、その中で何ができるのかというのはありますけれども、でも、まずそういうことを考えてみる必要があるんじゃないか。特にこういう長期計画の中においては、そういうことも必要なんじゃないか。

特に、この中にもありますロボットがかなり幅をきかせてくる。要するに、余計人間が科学に頼って、人間が今までしておったことをロボットにやらせて、人間が余り体力を使わなくなる、体を使わなくなる。精神的にも楽をしようという状況になってくる。ということは、やっぱり人からまた離れていくんじゃないか。それがこれから急激にという話なので、本当は今この時点において、そういうことをどう取り上げていくかということも、本当は真剣に考えていかなければならないときが来てしまったんじゃないかなと思います。

そういう意味において、こういう行動計画を見ても、そういう視点では入っていませんよね。そういうのを、これからまた新たに計画を直していく中で盛り込んでいていただきたい。

身近なことで昨日も言いましたけれども、例えば、核家族をどうするのか。例えば県の人事の問題でも、核家族じゃなくて大家族的なおじいちゃん、おばあちゃんを含めた子供の養育の仕方とか、そのためにはおじいちゃん、おばあちゃんの近くに配属する、そういう配慮も必要なんじゃないか。そして、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒になって大きな家族の中で子供を育てるということが、その子供にとって、ただ単にお父さんやお母さんが仕事に行って誰もいない、そういう中での成長過程と、お父さんやお母さんが仕事でいなかったら、おじいちゃんやおばあちゃんの中で育てていく、そんなことも人間が人間

らしい、または人が人らしくということにつながっていくのではないか。簡単なことですが、そういう人として、もっと目線を変えて、これも以前に言ったんですけども、環境的な人間の位置というのは、共生という言葉が使われますよね。共に生きると。環境とともに生きる。でも、6年ぐらい前、私は今の5か年計画が新たにできる以前に反発して、共生というのは自然環境の外から見て、自然環境をどうしようかという視点に立っていると。共に生きるですから、人間も自然の中におると、足場が自然の中におると外において見てみるのとはものすごく違う。だから、今人間社会がおかしくなってきたのは、そういう自然環境を外から見る目線が大きく、だからこそ科学でばっさりいくとかいう方向に行ってしまったんじゃないか。自然の中に人間があると、自然の中でまずどうしようかということが問題になってきて、それでもなおかつ駄目な場合には、科学の力も借りる必要があると思いますけれども、そういう何か、いろんな意味で人から人間、それから人間から人間が離れているのと違うかなと、そういう感じも受ける。だから、この際こういう急激に変化している中では、どこかでそれを考えて、歯止めをかけないといけないのではないかという気がします。今すぐじゃないけれども、そういうことも考えて、もしできることがあれば、そんなことをまとめてきて、最終的には一つの大きな柱にして、いい社会とは何か、いい人間社会とは何か、そんなことも一つの大きな方針にしてほしいと思います。これは答えが出る問題じゃないですけど、そういう感じがいたしました。

続きまして、地方分権に関して、提案募集方式についてお伺いします。

地方分権改革を推進するためには、地方から国に対して提案を行う方式が昨年度から導入されています。しかし、地方の提案を実現するための国の取組というのは十分でないような気がしますね。かなりたくさん全国から出ていると思いますけれども、その中でどれだけそれを受けられて、予算もついてしていつているのかというのがちょっと疑問があるんです。それで、どういう状況なのか、まずお伺いします。

山上広域行政担当室長

地方分権改革に関する提案募集方式についての御質問を頂きました。

地方分権改革につきましては、地域自らの発想と創意工夫により、魅力あふれる地域をつくるための基盤となるものであり、地方創生の重要なテーマの一つと考えてございますが、昨年度から、国におきましてはこの地方分権改革に関しまして、地方公共団体からの提案を広く募集し、その内容について具現化を図っていく提案募集方式を導入しております。

具体的には、地方公共団体への事務権限の移譲、規制緩和などにつきまして、提案を募集し、受け付けた提案については実現に向けた検討を進めるというものでございます。

昨年度の全国における提案募集方式の状況でございますけれども、地方からは国に対し合計で935件の提案が行われております。しかしながら、935件の提案のうち約4割に当たります400件の提案については、具体的な検討がなされないまま、対象外として処理されました。

また、検討対象となりました残り 535 件のうちにおきましても、提案の趣旨を踏まえて対応を行うといった前向きな回答があったものは 341 件にとどまっております。

なお、本県では昨年度徳島県独自の提案といたしまして16件の提案を行いました。このうち1件が、地方が直接事務を行わないものであるといった理由で対象外とされております。

また、本県提案で検討対象となった15件のうちにおきましても、提案の実現に向けて対応を検討するといった前向きな方針が示されたものは7件でございました。

西沢委員

かなり本数が全国から出てきて、4割が対象外。3分の1強ぐらいが実際に認められたということですね。徳島県の場合は、16件のうち最終的には7件ということで、かなり全国が地方創生でそういう地方分権改革で頭を悩ませて、本当に外に負けないように、他に負けないように頑張ってきたものだと思うんです。でも、そんな中でもこういう状態だったということで、一つは予算の面もあるのかもわかりませんが、それらについて、もっとも国の方にも真剣に取り組んでいただきたいんですけども、まずは先ほど言いましたように、4割が検討の対象にもならなかったということで、どういうところに問題があったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

山上広域行政担当室長

地方からは、地域が直面する様々な課題を解決するために提案が行われているところでございますけれども、国においては、国と地方の税財源配分や税制改正、あるいは国の予算措置を伴う事業の新設提案、補助金に関する補助率の引上げのほか、地方が直接事務処理を行わない事項、こういったものを提案募集の対象外として取り扱っております。

例えば、昨年度本県からは、子育て支援のための医療費助成を行った場合に、国が地方に対して行います国民健康保険国庫負担金の減額措置をやめるように国に提案いたしておりますけれども、国が減額措置の事務処理を行うものであり、地方が直接事務処理を行わないといった理由で対象外との扱いを受けたところでございます。

このように、提案募集の範囲が限定されているということが、昨年度多くの提案が対象外となった原因であると考えております。

こうしたことから、本県では、本年5月に地方が直接事務処理に関係しない事項でありましても、例えば子育て支援でありますとか外国人誘客の拡大、エネルギーの地産地消といたしました、地域が創意工夫あふれる施策が展開できるような提案につきましては、地方創生の観点から広く検討の対象としていただくよう政策提言を行ったところでございます。

また、平成26年度の提案について、国から前向きな回答を頂いている提案につきましては、提案の実現に向けたフォローアップをしっかりと行っていただくよう、併せて政策提言をしたところでございます。

西沢委員

今までもそうだったんですけれども、新たな提言をするということは、そういう国の方策に乗ってないところを提案していくのであって、今まで国が方策にないからそれを駄目ですよというのでは、じゃあ何か新たな提言できるのかと、提案できるのかというようなことにもなっていくかねませんよね。だから、ちょっと考え方というか、よくわからないというようなところがありますよね。当然ながら、本当に一生懸命考えてやるということは、その枠の中で考える、それもあるでしょうけれども、その中で、でもやはり枠の外でできることは何かないのかと、これだったら皆に喜ばれるのと違うかというようなことは、当然ながら考えていかなければならないと思うのに、そういう枠の中だけでしか考えないといけませんというのでは、これはちょっと日本の新たなことを展開していくという意味において、大変な足かせになるんじゃないかなという気がします。

だから、国に対してもこういうことはもっと自由に、フリーに発想させて、いいものであったらどんどん取り上げていくということ、やっぱり目指していかないといかんんじゃないかなと思いますね。

そこで、地方が自らの発想と創意工夫により施策を展開できるように、さらなる事務、権限の委譲や規制緩和に積極的に取り組むことを内容とする意見書を、委員会として提案してはいかがでしょうか。委員長に諮っていただきたいと思います。

岸本委員長

ただいま西沢委員から、地方創生の基盤となる分権改革の推進について、徳島県議会規則第14条第2項に基づいて、国に意見書を提出したらどうかという提案がありました。

本件については、各委員の皆さん、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長に一任」と言う者あり）

それでは、異議なしということで、皆さんの御賛同を得たということで、総務委員長名で意見書案を閉会日に議長宛て提出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、意見書の文案についてですけれども、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、文案は正副委員長に御一任願うということにさせていただきますと思います。

来代委員

この「新未来『創造』とくしま行動計画」、最終日に提案してそのまま可決される見通しで、余り審議せず、意見も聞いてくれそうもないので、これはよほど県庁が自信を持ってつくったものだと思いますが、2年ごとに見直すという話もありました。あるいは各マスコミの代表も入っているという話もありました。だから、部長、誰がつくったかは別と

して、これは今の段階では何ひとつ落ち度がないという自信を持っていますか。

尾崎政策調査幹

「新未来『創造』とくしま行動計画」のこれまでの策定につきまして、平成26年度をもちまして全体計画は終了ということでありまして、昨年度からこの新たな計画の策定に着手してまいりました。

来代委員

自信があるなら、自信があるだけでいいです。

尾崎政策調査幹

その中で、いろいろ幅広く県議会の皆様からも全議員勉強会等を通しましていただいた意見につきましては、反映させていただいているところでございます。

計画につきましては、重点戦略をとということで盛り込んでおりますし、これ以外にも県で進めるべき政策はあると考えておりますけれども、現時点において取り組む政策は以上のとおりということで取りまとめております。

来代委員

自信があるということを堂々とおっしゃってくれました。さっき長尾委員が聞いていましたけど、いろんな角度が入っていますよね。この215ページと216ページをあけてほしいんですが、昨日の夜の四国放送の6時16分からのニュースでは、三好市山城町のラフティング世界大会を取り上げていただきました。もちろん、世界大会は2年後ですから、当然これは平成28年、あるいは平成29年、世界大会だけにラフティングは大きな脚光を浴びてまいります。しかるに、この215ページ、216ページを見ておきますと、例えばヴォルティスを通じてプロのスポーツを教える900人を1,200人に増やすと。ヴォルティスを中心に書いていますよね。ヴォルティスは下から2番目なんです。一個も勝てない。ヴォルティスは人気があるから、ヴォルティスを通じてこういう増えそうもない、あるいは私から見ればますます客が減ると思うようなことを堂々と書いておられる。次の216ページを見てもプロスポーツを通じてとか、あるいは217ページには県南部の運動公園でいろんなプロをやりたい。県西部にはこの9月1日、2日には藤田委員が代表質問で質問しておりましたけれども、大勢の人を集めて徳島県一の防災訓練まで行われる運動公園がございまして。それを利用する案も一個も入っていない。一体、ここにいる皆さんはニュースを見ておられるのか、あるいは毎日こういう世の中の動きを見ておられるのか、県西部のラフティングも入らなければ県西部の運動公園も入っていない。これで自信があって、今の段階では最高の案だとおっしゃる。部長、一体どこにこれが最高で何の落ち度もない計画なんですか。もう少しこの世の中の動き、そしていろんなスポーツ、世界大会、こういうのは頭になかったんですか。それとも、県西部のことだからどうでもいいと思ってい

らっしゃるんですか、はっきりとお答えください。

七條政策創造部長

先ほど調査幹から申し上げましたとおり、我々としましては今ベストの案として議会で御提案させていただくものでございます。

それで、具体的なお話としまして、ラフティングとか西部の運動公園に関してでございますが、世界大会は昨日公表になったということで、ある時点で聞いてこういう計画をつくっておりますので、行政施策全般につきましては日々刻々変わっていておりますので、ある時期でとりあえずはまとめないといけないところがございまして、今回はこういう形でまず案としてまとめさせていただいております。

それで、その後の新たなこういうラフティングの大会とか、そういう大きなイベントとか入ってきた場合は、こういうのを新たに計画の中に盛り込んでいきまして、しっかりと位置づけするようにしておりますので、年度ごとの見直しという中でそういうのをきっちりと計画に位置づけていくような形で進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

来代委員

昨日も東警察署の場所とか裁判所の中とか、あるいは東警察署の跡地問題で3時間議論しているんですよ。そのときも、県がわかっておって言わなかったのか、情報不足か、あるいは一部の人間だけと色々な話が出ました。ということは、このラフティングは世界大会が決まるのに、きのうぱっと決まったんじゃないんですよ。これは、一年も前から何回となく陳情に来て、県民環境部長のところへ何遍も行っておるし、スポーツのところにも何遍も行っていらっしゃるんですよ。副知事のところにも私も何遍も行きました。知事のところにも行きました。これだけ動きがあって、世界大会に向けて頑張ってきて、新聞にも何回も載りました。それを気がつかないんですか。いきなり昨日決まったんじゃないですよ。

政策創造部で自信を持ってやられるんなら、県庁内、県内の動き一つ一つを吟味して、今日は何が動きがあったか、明日はどういう動きがあるか、完全にこれは情報不足、あるいは県民環境部があなた方に何も言っていないのか、全く縦割りの世界で横の連絡ないじゃないですか。これがいきなり提案されて、そのまま可決してくださいと言われても、ちょっと早過ぎておかしい。部長さん、これは勉強不足、調査不足だったことを認めて、すぐラフティング追加というわけにはいきませんか。

尾崎政策調査幹

ラフティングの世界大会につきましては、昨日発表され報道されたということでありまして、世界大会が我が国で初めて開催されるという、このラフティング大会が我が国で初めて開催されるということで、非常に大きなイベントでありますし、関係する方々、それから地域にとっては、3大国際スポーツ大会に列記しておりますけれども、これに匹敵す

るような大きな大会であろうと考えております。

もちろん、それに匹敵する大会であるこの計画に記載すべきところであったということですが、時期がなかなか合わずに、これまでも総合計画審議会等踏まえて提出してきた中であって、今回こういう形で出しておりまして、結果としては記載できておりませんが、委員おっしゃいますように、県庁、決して縦割りということではなく、各部局で取り組んでいる施策については、十分に情報交換しながら、政策創造部として施策を取りまとめている立場上、十分にそういうものをアンテナ高くといいますか、情報をしっかりと踏まえまして、施策の中に取り込んで取りまとめてまいりたいと思っております。

来代委員

もう素直に追加すればいいんですよ。いいですか部長。情報不足だったことは、これはあえて言いません。しかし、これだけ大きく騒いで、これだけ人が増えて、そしてこれを機会に県西部としては観光にも力を入れてくれるでしょうし、あるいは土産物、あるいは今からどういう民俗芸能、あるいは民族の食べ物、いろんなものをどうやってやっていこうか、そしてみんな泊まっていただけなんだったら、空き家であろうが自分の離れであろうが、みんな泊まっていたきたいと燃えてやっているんですよ。それを、一過性でなくてずっと続けたい、ずっと続けることが祖谷地方であろうが大歩危地方であろうが、四国の観光として生かしたい、人も増やしたい、外国人観光客も増やしたい。それをこれに一行も書かんで、負けて負けて負けて、負けることだけが楽しみとは言いませんけども、やっぱりボルティスも頑張ってもらわないといかん。それ以上にラフティングが頑張っているんですよ。すぐに追加ということ、もう情報ミスは言わなくていいですよ。わかっていますから。情報ミスなんだから。そのかわり、きちんと調査して、ラフティングをこれに追加して、これで徳島県のスポーツ、そして観光の発展に尽くす、付け加えることを約束してくれたらいいですよ。どうですか。部長、はっきり一言で決まるでしょう。

七條政策創造部長

今回の行動計画につきましては、県政の600を超える事業について今回掲載させていただいておりまして、先ほど申しましたように、各部局とも本当に緊密に連携をとってこの各事業を盛り込ませていただいております。我々としては、各部局と逐次情報交換しながら、こういう形でまとめさせていただいております。

それで、今回ラフティング大会という世界大会である非常に大きな大会が県西部で開催されるということで、本当に有り難い話で、我々としてもしっかり応援していく必要があると考えております。

それで、行動計画につきましては、担当部局は県民環境部になりますので、入れる方向でちょっと協議させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

来代委員

この所管は県民環境部ですから、その一言がこういう文書に載ってない、その一言が県庁のミスなんです。その一言がなしにやっていたかなく、情報公開といたって、昨日からずっと聞いているけれど、県庁から我々県議会議員に、地元の議員に何も聞いてくれたこともないし、何一つ情報出てきませんよ。そのあなた方の態度が、おかしい方へ進んでいってるんですよ。これからもう少し情報公開して、議員の意見も聞いて、皆さんの意見も聞いて、もっと開かれた県庁でいくということを言明して、これはあなたの所管でしょう、この書類は。向こうの許可は要らないじゃないですか。追加してやると何で言えないのですか。

七條政策創造部長

行動計画を策定しているのは政策創造部で作成しておりますので、今回のラフティングの世界大会、私どもの方で掲載する方向で検討させていただきます。

来代委員

検討ですか、掲載するんですか。

七條政策創造部長

ちょっと具体的には、ラフティング大会の中身については十分私承知しておりませんので、十分お聞かせいただいて、それで判断させていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

来代委員

十分勉強できてないのが担当の部長ですか。それだったら担当部長やめたらいいじゃないですか。そういうことを言わない。ただ、これ一言、世界大会あるんだから入れて、大いに応援をして、また頑張ってもらいます、その一言でいいんですよ。その威厳的な、威圧的なその県庁用語が遅れて遅れてきているんじゃないですか。もう一回言い直してください。

七條政策創造部長

ラフティング世界大会につきましては、掲載するように、私どもでちょっと作業をさせていただきます。

岸本委員長

私はこれまで人口問題ということで、幾度となく本会議も含め質問させていただきました。そして、昨年9月には人口目標を設定せよと、目標を設定せよという質問をしました

ところ、知事の方からは、県民の皆さんがバラ色の人口増社会を描き、結果として落胆と失望につながる、ひいては行政に対する不信につながる、こうした経験を長らくしてきましたという答弁をいただいて、非常に意気込みはわかるんですけど、慎重姿勢を崩さなかったというふうに記憶しているところです。

ところが、今回この素案は、一步前進したんじゃないかなというふうに、非常に評価をしておきます。ただ一方、目標をもう少し高くないと、60万人ということだと将来県庁であるんだろうかというような、単純な疑問も思うところなんですね。それなら、60万人に向けて、65万人に向けて行政の仕組みを今から変えていく必要もあるんじゃないかというふうに想像もします。

しかし、今回目標を設定したということは非常に大きいことですので、皆さん方のその目標に対して、今日も各委員の皆さんから意見が出ました。まだまだ施策に対する個々の目標、これからのところはあるとは思いますが。今の部局間を超えてやらなきゃいけないんだよという御提言もありました。正に私もそういうふうに思います。そして、この全体の目標設定をしたということが、政策創造部さんにとっては、何よりも各部局にこうしてくれ、ああしてくれと、そのためにこうしないと目標達成ができないよということで、力を得たんじゃないかなというふうに感じております。これから各施策を組み分けていくわけですけども、政策創造部の役割というんですか、非常に大きいというふうに思いましたので、最後に部長のこれからの地方創生にかける意気込みをお聞きして、私の今回の質問とさせていただきたいと思っております。

七條政策創造部長

ただいま委員長さんからお言葉を頂きまして、ありがとうございます。

先ほど課長から申し上げましたとおり、今回、総合戦略に盛り込んだそれぞれの目標につきましては、非常に意欲的な目標数値を挙げさせていただいておると思っております。従来にない踏み込んだ目標設定なども行いまして、まさに地方創生というのが最後のチャンスであるということで、我々としても本当に地方の覚悟が問われているということ踏まえまして、意欲的で、かつ一部挑戦的な目標なども設定させていただきました。

その間、昨年から県議会議員の皆様方におかれましては、様々な御意見を頂きまして、本当にありがとうございます。また、今議会におきましてもいろいろな御提言も含めていただきまして、ありがとうございました。

現在、この総合戦略を最終取りまとめ中でございます。パブリックコメント、それから挙県一致協議会などでの御意見を集約させていただきまして、最終的に総合戦略という形で成案にいたしまして、7月中に策定したいと考えております。策定の上は、この地方創生の元年と言われる今年をスタートに、5年計画でございますけれども、市町村、それから県内の各団体としっかりと緊密に連携いたしまして、この地方創生の実現に向けて精いっぱい努力してまいりたいと考えております。

さらに、県職員としましては、一人一人が本当に地方創生に対する危機感というのを

持って、この地方創生の本当にこれからが実践の場でございますので、我々としては本当に各部局一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、委員各位におかれましては、引き続き御理解、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、委員長さんに対する答弁とさせていただきます。

岸本委員長

是非、知事のブレーンとして、各部局に厳しいことも言わないといけないかも知れませんが、目標達成、地方創生のためにはかんかんがくがく、情報交換しながらやっていただきたいと思います。それを当委員会でも今年一年間もんでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

以上で私の方からは終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

達田委員

本会議でも指摘をさせていただきましたけれども、マイナンバー制度については情報流出の危険に満ちているということで、今現在、マイナンバーが流出しない体制が確立しているかどうか把握する仕組みもない状況で、そのまま今年の10月に通知をして、来年1月から導入をするということは大きな無理があるということで、マイナンバー制度の推進に対して予算が付いております議案第1号には反対でございます。

岸本委員長

それでは、政策創造部関係の議案第1号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号について、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について、採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第1号を除く、政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号を除く、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号，議案第10号，議案第17号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時40分）